

# 平成 30 年度 発達障がいに関する実態調査の結果について

義務教育課  
高校教育課  
特別支援教育課  
心の支援課

## 1 調査目的

県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における発達障がいのある児童・生徒に関する実態を把握して、今後の各学校における特別支援教育推進のための基礎資料とする。

## 2 調査方法

調査用紙を各学校に配布し、各項目について、医師の診断や臨床心理士、児童相談所等の専門機関の判定を受けている児童生徒数（高等学校にあつては医師の診断のある生徒数）を調査した。

## 3 調査時期

小学校・中学校・義務教育学校・高等学校 平成 30 年 9 月～10 月

## 4 調査対象

### (1) 長野県公立小・中・義務教育学校児童生徒

小学生	107,045 人
中学生	54,937 人
合計	161,982 人

### (2) 長野県公立高等学校生徒

全日制	44,839 人
定時制	1,818 人
通信制	1,742 人
合計	48,399 人

### (参 考)

調査結果における「対全体比」の母数については、5 月に実施している学校基本調査の統計を使用した。

## 5 小・中学校における発達障がいに関する実態調査の結果について

### (1) LD (学習障害) (単位：人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	81	33	114	0.06%
27年度	193	165	358	0.21%
28年度	169	163	332	0.20%
29年度	152	156	308	0.19%
30年度	177	172	349	0.22%

### (2) ADHD (注意欠陥多動性障害) (単位：人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	359	104	463	0.24%
27年度	1,251	634	1,885	1.10%
28年度	1,119	647	1,766	1.05%
29年度	1,050	578	1,628	0.99%
30年度	1,054	649	1,703	1.05%

### (3) ASD (自閉症スペクトラム障害) (単位：人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	217	39	256	0.13%
27年度	2,676	1,278	3,954	2.31%
28年度	2,607	1,303	3,910	2.32%
29年度	2,593	1,283	3,876	2.35%
30年度	2,831	1,353	4,184	2.58%

※自閉症スペクトラム障害には、広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む。

### (4) その他 (複数の発達障がい、ODD (反抗挑戦性障害)) (単位：人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	3	0	3	0.00%
27年度	86	69	155	0.09%
28年度	660	239	899	0.54%
29年度	841	327	1,168	0.71%
30年度	1,170	453	1,623	1.00%

※平成28年度から複数の発達障がいの診断・判定を受けている児童・生徒数の調査を新たに加えた。

### (5) 合 計 (単位：人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	660	176	836	0.43%
27年度	4,206	2,146	6,352	3.71%
28年度	4,555	2,352	6,907	4.10%
29年度	4,636	2,344	6,980	4.24%
30年度	5,232	2,627	7,859	4.85%

### (6) (1)～(4)と診断・判定されている児童・生徒数 (単位：人)

	小学校	中学校	合 計
合計	5,232	2,627	7,859
通常学級	2,210 (42.2%)	1,251 (47.6%)	3,461 (44.0%)
特別支援学級	3,022 (57.8%)	1,376 (52.4%)	4,398 (56.0%)

- 小・中・義務教育学校全体における発達障がいの診断・判定を受けている児童生徒の割合は4.85%となっており、15年度調査開始以来最も高い。
- ASDの診断・判定を受けている児童生徒は、LD・ADHDの診断・判定を受けている児童生徒に比べて増加率が高い。
- 複数の発達障がい等の診断を受けている児童生徒が急増している。

## 6 高等学校における発達障がいに関する実態調査の結果について

### (1) 医師の診断のある生徒

#### ① LD(学習障害) (単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	12	7	—	19	0.04%
27年度	46	24	4	74	0.15%
28年度	59	12	2	73	0.15%
29年度	51	18	5	74	0.15%
30年度	44	29	0	73	0.15%

#### ② ADHD(注意欠陥多動性障害) (単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	59	11	—	70	0.14%
27年度	157	35	8	200	0.40%
28年度	186	40	4	230	0.46%
29年度	221	48	5	274	0.55%
30年度	227	45	5	277	0.57%

#### ③ ASD(自閉症スペクトラム障害) (単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	63	24	—	87	0.17%
27年度	304	112	29	445	0.89%
28年度	359	108	17	484	0.97%
29年度	364	137	24	525	1.06%
30年度	390	129	13	532	1.10%

※自閉症スペクトラム障害には、広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む。

#### ④ その他(複数の発達障がい、ODD(反抗挑戦性障害)等) (単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	4	4	—	8	0.02%
27年度	41	39	5	85	0.17%
28年度	70	49	9	128	0.26%
29年度	119	98	9	226	0.46%
30年度	240	153	38	431	0.89%

#### ⑤ 合計 (単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	138	46	—	184	0.36%
27年度	548	210	46	804	1.60%
28年度	674	209	32	915	1.84%
29年度	755	301	43	1,099	2.22%
30年度	901	356	56	1,313	2.71%

#### ⑥ 医師の診断を受けている生徒が在籍する学校数 (単位：校)

年度	全日制	定時制	通信制
19年度	58	15	—
27年度	78	18	2
28年度	76	18	2
29年度	76	18	2
30年度	79	17	2

#### ⑦ 医師の診断を受けている生徒の進路状況 (単位：人)

卒業年度	進学	就職	社会福祉施設	その他	合計
18年度	22	7	2	3	34
26年度	79	78	10	24	191
27年度	115	90	7	18	230
28年度	130	122	3	33	288
29年度	127	96	11	45	279

※その他の進路：家居、進学予備校等

(2) スクリーニングにより、特別な支援が必要だと思われる生徒数 (単位：人)

年度	全日制	定時制	合計	対全体比
19年度	264	83	347	0.67%
27年度	942	273	1,215	2.53%
28年度	981	273	1,254	2.52%
29年度	949	215	1,164	2.44%
30年度	971	250	1,221	2.62%

※通信制については、課程の特性により調査の対象外とした。

- 高校における医師による発達障がいの診断を受けている生徒の割合は2.71%となっており、平成19年度調査開始以来最も高い。
- ADHD、ASDの診断を受けている生徒の人数及び割合は、やや増加傾向にある。
- 複数の発達障がい等の診断を受けている生徒が急増している。
- すべての高校に、発達障がいの診断のある生徒が在籍している。

## 7 総括

### (1) 現状

- 小・中・義務教育学校・高等学校ともに、発達障がいの診断を受けている等により、特別な支援が必要だと思われる児童生徒数は年々増加している。
- 特に、今回調査では複数の発達障がい等の診断を受けている児童生徒が急増した。

### (2) 対応

「第2次長野県特別支援教育推進計画」では、「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育」の実現を目指している。そのためには、学校が「多様性を包み込む学びの場」としてさらに充実していくよう、教員の特別支援教育に関する専門性の向上と、学校としての指導・支援力の向上をねらいとした取組を、一層強化していく必要があると考えている。

- 通常学級における集団及び個への効果的指導の研究及び実践
- 通級指導教室の拡充
- 特別支援学校のセンター的機能の活用による教員の専門性及び指導力の向上
- 特別支援学校の自立活動担当教員による巡回支援の強化
- 支援に関する情報の進路先への着実な引継ぎによる、切れ目のない支援の実現
- 医療・福祉等、専門家や外部支援機関と連携した、早期からの卒業後を見据えたライフステージに応じた支援体制の構築
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実
- 学校における指導及び支援の即実践につながる教員研修の実施

## 調査結果から見た今後の施策の方向性

### 発達障がいのある児童生徒の増加

～ 考えられる背景 ～

社会的認知・理解の広がり

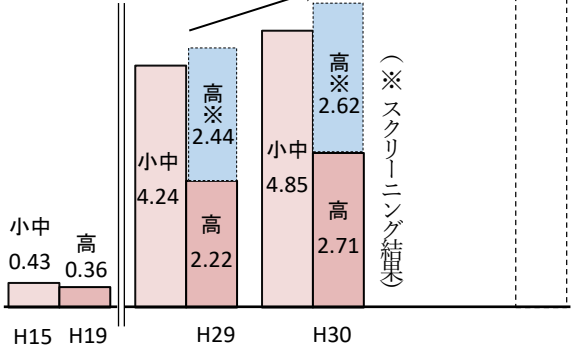
障害者差別解消法の制定

診断基準変更の定着

医療・福祉・支援機関の積極的取組

受診の増加（診断を受け、適切な対応を期待）

まだ受診していない潜在化したものを考慮すると、今後、小中・高ともに増加する可能性あり



発達障がいのある児童生徒の割合(%)

● 通常学級での学びを基本とした、すべての児童生徒への適切な支援  
● その子の困難さを早期に発見し、迅速に対応

### 多様性を包み込む学校

